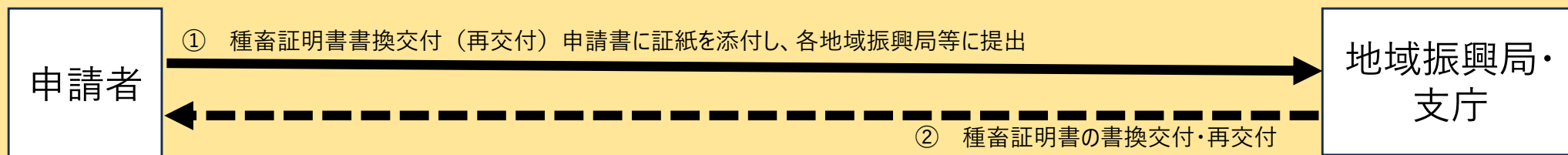


手数料納付方法について

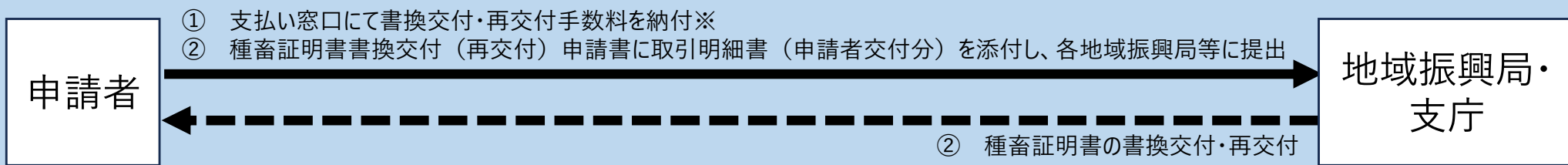
(種畜証明書 書換交付・再交付) ⑨県が発行する臨時種畜検査の種畜証明書に限る)

1. 収入証紙を持っている場合 (～令和9年3月末日まで)



2. 窓口納付（現金収納）の場合（令和8年10月～）

1の方法から大きな変更はなく、収入証紙の添付が、取引証明書の添付になっております。

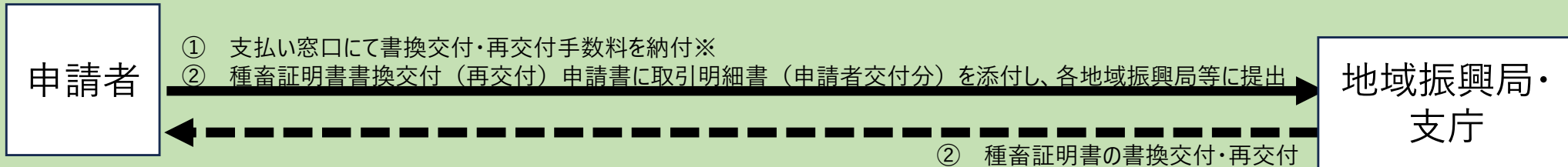


※納付方法は現金。

納付窓口は、【別添1】キャッシュレス決済対応端末の設置場所のうち「支払方法」の「現金収納」に○がついている所属。

※事前に印刷した【別添2】QRコード一覧（畜産振興課、家防防疫対策課）のうち、利用手続きのQRコードを、納付窓口にて提示。端末でQRコードを読み込→支払い。

3. 窓口納付（キャッシュレス端末）の場合（令和8年10月～）



※納付方法はクレジットカード、スマホ決済、電子マネー。

納付窓口は、【別添1】キャッシュレス決済対応端末の設置場所のうち「支払方法」の「キャッシュレス」に○がついている所属。

※区分の「県」においては、事前に印刷した、【別添2】QRコード一覧（畜産振興課、家防防疫対策課）にて利用手続きを提示し、それを端末で読み込みことで支払い。

⑨国が発行する定期種畜検査の種畜証明書の書換交付・再交付に関する手数料については、収入印紙を添付した種畜証明書書換交付（再交付）申請書を、独立行政法人家畜改良センターへご提出ください。

【担当】畜産振興課企画経営係
TEL：099-286-3218